



災害時に要援護者の安全を守るため
70歳以上の高齢者世帯を
対象とした調査にご協力を

災害が発生したとき、自分自身で適切な行動を取ることが困難な方々を守るため、災害時要援護者支援台帳を作成します。

対象は今年新たに70歳以上となられる高齢者世帯です。対象の方には、郵送にて調査票を配布し、同封の返信用封筒により回収します。

災害からあなた自身を守るため、登録されることをお勧めします。

調査内容は、目的以外には使用しません。

問合せ 高齢課 ⑤57-7623



社会福祉協議会

⑤57-0159

ふれあいカラオケ大会

町内にお住まいの障がいを持つ方と
そのご家族が交流を深めることを目的
としたカラオケ大会を開催します。

日時 12月4日(土)

午前10時～午後3時

場所 ふれあいセンター

定員 60名(先着順)

費用 1人500円(軽食代含む)

申込み 11月8日(月)から22日(月)までに
社会福祉協議会へ

あなたは大丈夫?

高齢者を狙う犯罪・消費者トラブル
対策講座

振り込め詐欺などの犯罪や、訪問販売など、身近に潜む消費者トラブルに巻き込まれないために、警察や消費生活相談員、法律関係者などからその対策について学びます。

日時 12月9日(木) 午後2時～4時

場所 ふれあいセンター

定員 50名(先着順)

費用 無料

講師 松尾 富雄さん(福生警察署員)、山本百合子さん(瑞穂町)

DV(ドメスティック)相談受付

福祉課 ⑤57-5299

子どもの虐待相談受付

ひばり ⑤68-0051

高齢者の虐待相談受付

高齢課 ⑤57-7623

認知症サポーター養成講座

認知症は誰でもなる可能性のある脳の病気です。地域で支えることで認知症になっても安心して暮らせるまちをつくっていくことを目指し「認知症サポーター」を養成していきます。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。

なお、グループでの申し込みは別途ご相談ください。

日時 11月26日(金)

午後2時～3時30分

場所 ふれあいセンター

定員 15名(先着順)

費用 無料

申込み 11月2日(火)から22日(月)までに
高齢課へ

⑤57-7623

申込み

11月22日(月)から12月3日(金)までに
社会福祉協議会へ

消費生活相談員、田代政和さん(司法書士)

傾聴ボランティア養成講座

傾聴とは、相手の話を心を込めて聴く技術です。

傾聴を学んで、主に高齢者に対する傾聴ボランティア活動と一緒に学びませんか。

日時 11月12日・19日、12月3日・17日・24日 いずれも金曜日

午後1時30分～4時

場所 ふれあいセンター

対象 町内在住・在勤で、講習会終了後町内で活動に参加できる方

定員 21名(先着順)

費用 2500円

講師 後庵正治さん(NPO法人P・L・A)

申込み 11月2日(火)から10日(水)までに
ボランティアセンターみずほへ

⑤57-3036

平成23年度
保育園と学童保育クラブ
の入所申込みについて

平成23年4月からの入所申込みの受付を行いますので、希望される方は次の期間内にお申し込みください。

就労証明書等の添付が必要ですので、早めの手配をお勧めします。

詳しくは、「広報みずほ」12月号でお知らせします。

【申請書の配布・受付期間】

▼保育園 12月1日(火)～14日(火)

▼学童保育クラブ 12月1日(火)～14日(火)

問合せ 福祉課 ⑤57-7624

⑤57-7766

戦後強制抑留の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました。

対象 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

※当基金から請求書類をお送りします。まだ、届いていない方はご連絡ください。

受付期間 平成24年3月31日まで

問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当

⑤57-7766

日本語ボランティア
養成講座

外国人に日本語を教えるボランティアです。この講座で基礎を学んで、活動に参加してみませんか。

日時 11月15日(月)・22日(月)・29日(月)

午後2時～3時30分

場所 ふれあいセンター

対象 町内在住・在勤の方

定員 20名(先着順)

費用 500円

講師 日本語おしゃべりサポーターの方

申込み 11月2日(火)から10日(水)までに
ボランティアセンターみずほへ

⑤57-3036

ボランティア入門講座
(はじめての一步!)

ボランティアに関心がある方のための入門講座です。ボランティア活動者からの貴重なお話を聞けます。

日時 11月30日(火)

午後2時～3時30分

場所 ボランティアセンターみずほ

対象 関心のある方ならどなたでも

定員 10名(先着順)

費用 無料

講師 センター職員、ボランティア

⑤570-059-204
(ナビダイヤル)
⑤03(5860)2748

社会を明るくする運動
作文コンテスト入選者決定

「社会を明るくする運動」の一環として実施した作文コンテストには、町内の小・中学校から40点の応募があり、次の方々が入選しました(敬称略)。

【小学生の部】

▼最優秀賞 坪井萌花(二小)

▼優秀賞 小林未奈(二小)

▼優秀賞 佐藤萌杏(二小)

▼分区長特別賞 藤原 愛(二小)

【中学生の部】

▼最優秀賞 難波杏香(二中)

▼優秀賞 齊藤望美(二中)

▼優秀賞 奥富彩乃(二中)

▼分区長特別賞 西村和果奈(二中)

※各部の上位2名の作品は、社会を明るくする運動東京都実施委員会へ推薦しました。

問合せ 福祉課 ⑤57-7620



活動者

申込み 不要です。直接、会場にお越しください。

問合せ ボランティアセンターみずほ

⑤57-3036

※今後、毎月最終火曜日に、ボランティア入門講座を開催します。ぜひご参加ください。

⑤57-3036

⑤56-1120

高齢者福祉センター寿楽

⑤56-1120

青春よよみがえれ!

フォークギター教室

～初心者編～

簡単な曲の習得を、楽しい雰囲気の中で行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時 11月19日から2月4日までの
毎週金曜日(全10回)

※12月31日と1月21日は除きます。

午前9時30分～11時

場所 高齢者福祉センター寿楽

対象 町内在住で、おおむね60歳以上の方

定員 10名(定員を超えた場合は抽選)

講師 吉崎力雄さん

費用 全部で500円

持ち物 フォークギター(お持ちでない方はご相談ください)



あすなる児童館

石畑1837 ☎557-7766

11月

休館日

- 毎週月曜日
- 3日(祝)…文化の日
- 21日(日)…第3日曜日
- 23日(祝)…勤労感謝の日

開館時間 午前9時30分～午後5時

※幼児（未就学児）には、保護者が同伴してください。

内容	日時	対象	定員	申込み	その他お知らせ
クリスマスツリーデザインコンテスト	2日(火)～30日(火)(応募期間)	全児童	なし	児童館内のポストで随時受付	応募用紙は創作室で配布
おはなしの会	4日(木) 午後3時30分	小学生以上	なし	時間までに来てね	「虹の会」の皆さんがすてきなお話を聞かせてくれるよ。
クイズ大会	10日(水) 午後3時30分	小学生以上	なし	時間までに来てね	クイズやなど好きな人集まれ!
アタック!インディアカ	17日(水) 午後3時30分	小学生以上	20名	4日(木)午前8時30分から先着順	初めての人もぜひ参加してね
いもようかんをつくろう!	24日(水) 午後3時30分 費用 100円 持ち物 三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル	小学生以上	24名	16日(火)午前8時30分から先着順	しっとりとした風味がある自然の甘さの和菓子だよ
謎解きエコツアー 「お宝探検団」※雨天中止	27日(土) 午前9時～正午 持ち物 飲み物、おやつ、お手ふきタオル、帽子 など	小学生以上	20名	16日(火)午前8時30分から先着順	ごみを拾いながら六道山を探検するよ。さあ、地図をヒントにお宝を探しに行こう
ドクターSのわくわく実験室	27日(土) 午後2時	小学生以上	20名	16日(火)午前8時30分から先着順	今回は「風船電話」の実験だよ

子育て支援事業

保護者を対象にしたプログラムです。さあ、気分をリフレッシュしましょう
※駐車場は台数に限りがあります。

①表情筋トレーニング～笑顔が素敵なママに大変身～

日時 11月19日(金) 午前10時30分～11時30分
場所 元狭山コミュニティセンター
持ち物 手鏡

②カラーセラピー～自分の心は今なに色?～

日時 11月30日(火) 午前10時30分～11時30分
場所 武蔵野コミュニティセンター
持ち物 色鉛筆 (12色程度)

対象 幼児の保護者 ※当日は託児室を用意します。 申込み 11月4日(木)午前9時30分からあすなる児童館へ
定員 各15組(先着順) ①または②のいずれかを選んでお申し込みください (重複の申し込みはご遠慮ください)
講師 荒岡 真由美さん (表情筋トレーナー、カラーセラピスト)

幼児向け事業のご案内

自由に参加できます! 時間までに集まってください。

みんなおいで!
楽しく遊ぼう。



児童館

内容	日時	対象
あつまれ! ヨチヨチ	2日(火)・16日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
あつまれ! ハイハイ	10日(水)・24日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
親子であそぼう	17日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ! むさしのびよんちゃん	11日(木) 午前10時30分～11時10分 場所 武蔵野コミュニティセンター(駐車場は台数に限りがありますので、ご協力をお願いします)	1歳児以上と保護者
ワン・ツー・チャチャ チャ! もとさやま	26日(金) 午前10時30分～11時10分 場所 元狭山コミュニティセンター(駐車場は台数に限りがありますので、ご協力をお願いします)	1歳児以上と保護者
▼▼▼ 12月1日～5日までの幼児向け事業 ▼▼▼		
親子であそぼう	1日(水) 午前10時30分～11時	2歳児以上と保護者
あつまれ! むさしのびよんちゃん	2日(木) 午前10時30分～11時10分 場所 武蔵野コミュニティセンター(駐車場は台数に限りがありますので、ご協力をお願いします)	1歳児以上と保護者

○親子であそぼう クリスマス会

愉快的な人形劇「トモキチ笑劇場」の公演もあります。
日時 12月3日(金) 午前10時30分～11時30分
対象 2歳児以上と保護者
定員 70組(先着順)

○ハイハイ・ヨチヨチ クリスマス会

指導員による楽しいミニ劇場もあります。
日時 12月8日(水) 午前10時30分～11時15分
対象 0・1歳児と保護者
定員 40組(先着順)

申込み いずれも11月16日(火)9時30分から児童館へ

申込み 11月9日(火)午前9時から11日(木)午後5時までに電話または直接寿楽へ

転ばぬ先の古い支度
「基調講演」定年後の出番です!
みんなが瑞穂のまちづくりを

寿楽では新企画として、団塊の世代へ地域での生活に役立つ情報を定期的に発信する機会を設けていきます。団塊の世代の豊富な知識や経験を地域の中で生かしていければ、すばらしい「まちづくり」の一助となり、自身も充実した生活を送ることができるとは思いませんか。

そこで今回は、主に60代の皆さんを中心に、私たちの「まち」のためにできることを一緒に考えていけたらと思います。

日時 11月27日(土) 午後3時～4時30分

場所 高齢者福祉センター寿楽 町内在住で、おおむね60歳以上の方

定員 30名(先着順)

費用 300円

講師 辻山 幸宣さん(公益財団法人 地方自治総合研究所所長)

申込み 11月2日(火)から(午前9時から午後5時まで) 電話または直接寿楽へ

子ども家庭支援センターひばり

石畑 1972 番地 ☎ 568-0051

11月

休館日 毎週日・月曜日、3日(祝)、23日(祝)

開館時間 午前9時～午後5時

★おはなし、はじまるよ

日時 11月9日(火) 午前11時～11時30分
内容 絵本の読み聞かせ、手遊び など

★ひばりおしゃべりサロン ～テーマ おつきあい～



親戚やご近所の方、ママ同士などのお付き合いで、うまくいっていることや悩んでいることなどについて、みんなで話し合ってみませんか。
日時 11月26日(金) 午前10時30分～11時30分

★巡回おしゃべりサロン

子育ての中で、悩んだり戸惑ったりすることはありませんか。ほかの人の子育てについて聞いたり、自分の事を話したり、みんなでおしゃべりしませんか。
日時 11月18日(木) 午前10時30分～11時30分
場所 長岡南会館

※いずれも申し込みは不要です。直接会場へお越しください。



11月は児童虐待防止推進月間 「見すごすな 幼い子どもの SOS」

児童虐待は、子どもに対する著しい人権侵害にあたり、時として尊い命を奪いかねません。虐待は、子どもの心身の健やかな成長および人格形成に重大な影響を及ぼすだけでなく、次の世代に引き継がれる恐れもあります。子どもの人権を守り、虐待を防止していくためには、大人の立場よりも「子どもの立場が最優先」されなければなりません。

あなたのまわりに「虐待を受けていると思われる子ども」がいたら、すぐに子ども家庭支援センターや児童相談所に通告(連絡)してください。通告は子どもを守るためのものです。通告した人が特定されないよう、秘密は守ります。

◎児童虐待とは

【身体的虐待】
殴る、ける、やけどを負わせる、おぼれさせる など

【性的虐待】

性的いたずら、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

【ネグレクト(育児の放棄または怠慢)】

適切な衣食住の世話をせず放置する、子どもを家に残したままたびたび外出する、同居人などにより行われている虐待行為を放置する など

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別、子どもの前でDV(配偶者に対する暴力)を行う

◎子育てをしている方へ

子どもへの虐待は子育ての不安やさまざまなストレスから始まることよくあります。決して特別なことではありません。一人で悩まず、子ども家庭支援センターや児童相談所へ相談してください。

問合せ

- ▶子ども家庭支援センターひばり ☎ 568-0051
- ▶立川児童相談所 ☎ 523-1321